

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件
(うちガスこんろ(LPガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 2件
(うち照明器具1件、液晶テレビ1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 6件
(うち靴(スニーカー)1件、電動アシスト自転車1件、電気掃除機1件、
扇風機1件、電気洗濯乾燥機1件、電気洗濯機1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者
委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者委員会消費者安全専門調査会製品事故情報の公表等に関する調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) ソニーイーエムシーエス株式会社が製造した液晶テレビについて (管理番号A201100476) (経済産業省と同時公表)

① 事故事象について

ソニーイーエムシーエス株式会社が製造した液晶テレビにおいて、当該製品で視聴中、電源が切れたため、電源の入切操作を繰り返したところ、当該製品後方から異臭とともに出火する火災が発生し、当該製品が焼損、周辺が汚損しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、製品内部に使用されている部品（インバータトランスの一部の線材）に製造工程上の不良があり、使用を続けるうちに不良部品の劣化によって製品内部で出火し、熱の影響を受けた本体キャビネットの天井部分が溶融したものと考えられます。

② 当該製品のリコールについて

ソニー株式会社では、当該製品を含む対象機種（下記③）について、本日プレス公表を行うとともにホームページへの情報掲載、新聞社告、ユーザー登録者への通知を行い、使用上の注意を呼び掛けるとともに、本日から対象製品について無償点検を実施し、部品の不良が発見された場合には修理を実施します。

③ 対象製品等：製品名、型式、販売期間、改修対象台数

製品名	型式	販売期間	改修対象台数
液晶テレビ 「ブラビア」	KDL-40V3000	平成19年9月～ 平成20年11月	71,100台
	KDL-40V5000	平成19年9月～ 平成20年 9月	9,700台
	KDL-40W5000	平成19年11月～ 平成20年10月	74,499台
	KDL-40X5000	平成19年9月～ 平成20年12月	31,998台
	KDL-40X5050	平成19年9月～ 平成20年11月	1,500台
合 計			188,797台

対象製品の外観及び確認方法
(外観の例：KDL-40W5000)



④事業者の対応

液晶テレビの無償点検・修理を実施します。

⑤事業者の告知

- ・プレス公表 平成23年10月12日
- ・ホームページへの情報掲載 平成23年10月12日
- ・ユーザー登録者へのメール通知 平成23年10月12日から随時
- ・新聞（朝刊17紙）への社告掲載 平成23年10月13日

⑥消費者への注意喚起

上記の対象製品をお持ちの方は、下記問合せ先に速やかに御連絡いただくとともに、テレビの異常（異音、異臭又は発煙）に気付いた場合は、直ちに使用を中止し、電源コードをコンセントから抜いてください。

(ソニーテレビ受付センターの問合せ先)

電話番号：0120-668-812

受付時間：9時～18時（月曜～金曜日）

9時～17時（土・日・祝日）

ホームページ：<http://www.sony.co.jp>

- ・ソニージャパン トップページの「重要なお知らせ」
- ・ソニージャパン 製品情報ページの「製品に関する重要なお知らせ」
- ・ソニージャパン 液晶テレビ<ブラビア>の「製品に関する重要なお知らせ」
- ・ソニージャパン 「テレビ サポート・お問い合わせ」のトップページ

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当) 担 当 : 中嶋、榎本、小熊
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

(ソニーイーエムシーエス株式会社が製造した液晶テレビについての
の発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通グループ製品安全課製品事故対策室
担当 : 宮下、古田、長沼 電 話 : 03-3501-1707 (直通)
F A X : 03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201100471	平成23年9月27日	平成23年10月6日	ガスこんろ(LPガス用)	IC-KM48F-L	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ)	火災 重傷1名	作業場で当該製品を使用中、建物が全焼する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品の火が周辺の可燃物(段ボール)に引火した可能性を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201100475	平成23年9月26日	平成23年10月7日	照明器具	HD736GPL	松下電工株式会社 (現 パナソニック電工株式会社)	火災	当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。現在、原因を調査中。	神奈川県	
A201100476	平成23年9月28日	平成23年10月7日	液晶テレビ	KDL-40W5000	ソニーイーエムシーエス株式会社	火災	当該製品で視聴中、電源が切れたため、電源の入切操作を繰り返したところ、当該製品後方から異臭とともに出火する火災が発生し、当該製品が焼損、周辺が汚損した。事故原因は、現在、調査中であるが、製品内部に使用されている部品(インバータトランスの一部の線材)に製造工程上の不良があり、使用を続けるうちに不良部品の劣化によって製品内部で出火し、熱の影響を受けた本体キャビネットの天井部分が溶融したものと考えられる。	長崎県	平成23年10月12日からリコールを実施

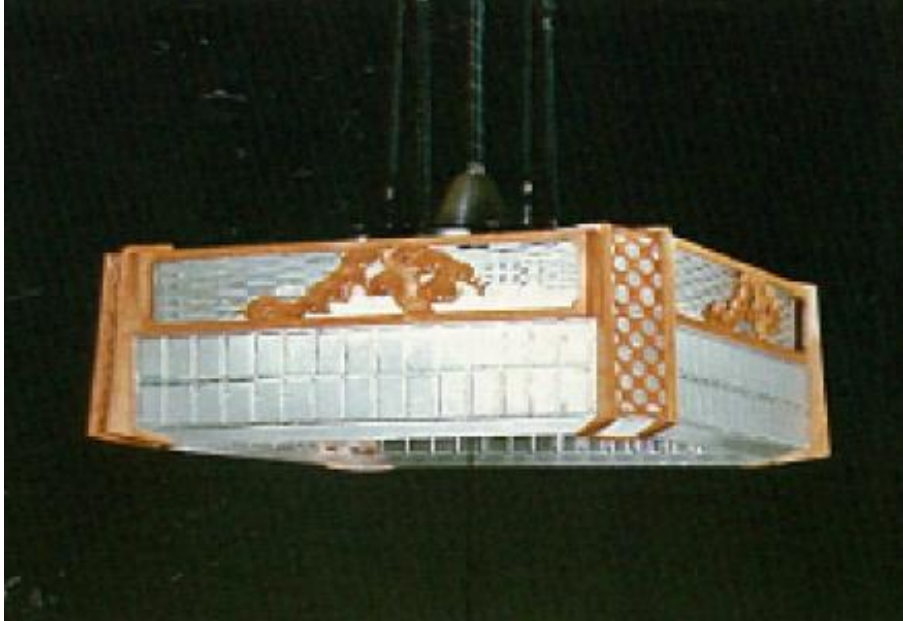
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100467	平成23年8月16日	平成23年10月6日	靴(スニーカー)	重傷1名	雨天時に当該製品を履いて、階段を降りた後、路面で足を滑らせ転倒し、負傷した。現在、原因を調査中。	京都府	事業者が事故を認識したのは、9月26日
A201100469	平成23年9月16日	平成23年10月6日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品に跨り、歩道と車道との段差を降りたところ、バランスを崩し、転倒、負傷した。当該製品のハンドルが正規の取付け位置から左方向に約90度回転していた状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A201100470	平成23年9月22日	平成23年10月6日	電気掃除機	火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。必要な本数より少なく、かつ、正規以外のネジでモーター部が取付けられていた状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201100472	平成23年9月23日	平成23年10月6日	扇風機	火災	無人の店舗内で、当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A201100473	平成23年9月8日	平成23年10月6日	電気洗濯乾燥機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の電源プラグとコンセントの接続部で、トラッキング現象(絶縁破壊による短絡)又は接触不良が発生した可能性を含め、現在、原因を調査中。	三重県	事業者が事故を認識したのは、9月28日
A201100474	平成23年9月9日	平成23年10月7日	電気洗濯機	重傷1名	当該製品で脱水中、洗濯物を取り出す際、負傷した。脱水槽の回転が停止する前に手を入れた可能性を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	製造から15年以上経過した製品 事業者が事故を認識したのは、9月30日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

照明器具（管理番号：A201100475）



液晶テレビ（管理番号：A201100476）

